



令和7年度

一般入学者選抜案内

(全日制課程)

今西マニフェスト

より深い学びを通して、あなたの夢をかなえます。

- 1 自己実現・進路実現100パーセントを目指します。
- 2 国公立大学および難関私立大学進学率70パーセント以上を目指します。
- 3 高大連携を深め、学びへのモチベーションを高めます。

より豊かなふれあいを通して、あなたの心を育みます。

- 1 「西高に入学してよかった」と思う生徒100パーセントを目指します。
- 2 ボランティア活動への参加を促し、「共生」の心を育てます。
- 3 書物との出会いを大切に、思索する態度を育てます。

より強く鍛え合う活動を通して、あなたの心身を健やかにします。

- 1 全国大会出場7部以上を目指します。
- 2 特別活動を盛んにし、たくましい心と体を育てます。
- 3 螢雪精神のもと切磋琢磨する態度を育てます。

安全・安心な学校づくりに努めます。

- 1 自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。
- 2 教職員の危機管理意識を高め、生徒の安全確保の徹底に努めます。
- 3 安全で教育効果の上がる学習環境の整備に努めます。

愛媛県立今治西高等学校

〒794-0055 今治市中日吉町3丁目5番47号

TEL (0898) 32-5030 (代)

FAX (0898) 32-3150

<https://imabarinishi-h.esnet.ed.jp/>



I 学校の概要

明治34年に創立された学校で、120年に及ぶ歴史を持っている。

1 今治西高等学校（全日制・普通科）スクール・ポリシー（入学から卒業までの教育活動に関する三つの方針）

グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

- ・グローバルな視点で物事を捉え、変化や進展に対応して、持続可能な社会の実現に貢献する生徒を育成します。
- ・「螢雪精神」の伝統を受け継ぎ、主体的に学び、考え、課題解決に向けて行動できる資質・能力を育成します。
- ・他者を思いやり、対話と協働によって良好な人間関係を築くことのできる豊かな人間性を育成します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ・グローバルな視点を持った人間育成を目指して、基礎・基本を徹底し、幅広い知識と教養が身に付けられるよう、バランスのとれた教育課程を編成しています。
- ・産・官・学と連携しながら、多角的な視野に立って、自己や社会の将来のあり方を模索し、探究する学びを進めます。
- ・「授業が命」を合言葉に、大学進学を目指し、質・量ともに充実した学習活動を行います。
- ・生徒が主体となって企画・運営にあたる学校行事を行います。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

- ・将来への目的意識を持ち、向学心の旺盛な生徒を求めます。
- ・本校の歴史と伝統を理解し、その創造と発展に貢献する意思を有する生徒を求めます。
- ・時事問題や今日的な課題に興味・関心を有し、論理的な思考を通して、自己の考えを的確に表現できる生徒を求めます。
- ・温かい人間性と豊かな社会性を持ち、自ら考え判断し積極的に行動できる生徒を求めます。
- ・「螢雪精神」を持って互いに切磋琢磨し、何事に対しても主体的に努力できる生徒を求めます。

2 教育課程（全日制課程） 1年生が履修する教科・科目と週当たり授業時数（予定）

教科	国語		地歴		数学			理科		保健体育		芸術			外国語		家庭	総合的な探究の時間	ホームルーム活動	合計
	現代の国語	言語文化	地理総合	歴史総合	数学Ⅰ	数学Ⅱ	数学A	化学基礎	生物基礎	体育	保健	音楽Ⅰ	美術Ⅰ	書道Ⅰ	英語コミュニケーション	論理・表現Ⅰ				
授業時数	2	2	2	2	3	1	2	2	2	2	1	2			3	3	2	1	1	33

- (1) 芸術は音楽Ⅰ、美術Ⅰ、書道Ⅰのうち1科目を選択する。
- (2) 総合的な探究の時間では、グローバルな視座、学問分野研究、小論文作成などの探究活動を行う。
- (3) ホームルーム活動では、高校生活、将来の進路、悩みなどの話合いやボランティア活動を行う。
- (4) 2・3年生の教育課程は入学後に説明するが、2年生から文型と理型のコースに分かれる。

3 進学状況（全日制最近5か年の合格者延数）

学校種別	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国立大		129	136	170	141	135
公立大		52	47	40	34	35
国公立大合計		181	183	210	175	170
準大学		2	3	0	2	2
国公立短大		0	1	2	1	0
私立大		537	636	675	483	555
私立短大		1	4	3	4	1
専修学校		20	8	16	2	1
総計		741	835	906	667	729

4 学費（令和6年度参考）

納入時期	種目	金額	備考
入学当初納入金	入学金	5,650円	県へ納入
	P T A 入会金	9,000円	
	生徒会入会金	1,000円	
	教育活動整備費	20,000円	
	4・5月分諸会費	32,350円	
毎月	授業料	9,900円	就学支援金制度有り
	P T A 会費	950円	
	生徒会会費	230円	
	文化・体育費	320円	

1年生の 諸経費	教科書代	約 13,000 円
	体育館シューズ 体操服等	約 24,000 円
	副教材費	約 102,000 円

※ 愛媛県奨学生（月額 18,000 円程度）の制度がある。

II 一般入学者選抜実施要項

1 出願要項

- (1) 募集人員 募集定員（普通科 280 名）から特色入学確約者数を差し引いた数とする。
- (2) 出願資格

入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

 - ア 令和 7 年 3 月末日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。ただし、愛媛県県立中等教育学校の前期課程から後期課程へ令和 7 年度に進級する意思を示した者を除く。
 - イ 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
 - ウ 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 通学区域

通学区域は、愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則の定めるところによる。

 - ア 通学区域は、生徒の保護者（生徒に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは後見人をいう。）または生徒（当該生徒が成年者である場合に限る）の住所によるものとする。
四国中央市・新居浜市・西条市・今治市・越智郡・松山市（平成16年12月31日現在における北条市の区域に限る。）
 - イ 募集する定員の 100 分の 5 を超えない範囲内においては、通学区域によらないことができる。
- (4) 出願期間等

入学願書	令和 7 年 2 月 10 日（月）午前 9 時から同月 17 日（月）正午まで
志願変更願	令和 7 年 2 月 18 日（火）午前 9 時から同月 25 日（火）正午まで
報告書	令和 7 年 2 月 18 日（火）午前 9 時から同月 25 日（火）正午まで
受付時間	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く日の午前 9 時から午後 4 時まで（ただし令和 7 年 2 月 17 日（月）及び 2 月 25 日（火）にあつては、午前 9 時から正午まで）
受付場所	本校事務室

〔注意〕 郵送等の場合も、同期間内に必着のこと。

- (5) 出願制限

入学志願者は、2 以上の公立高等学校（他の都道府県の公立高等学校も含む。）又は課程に出願することはできない。
- (6) 出願書類
 - ア 入学願書
 - イ 受検票
 - ウ 報告書（調査書・学習成績等一覧表）

※ 中学校等又は中等教育学校において年間 30 日以上長期欠席のある入学志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した自己申告書（厳封すること。）を入学願書に添え、本校校長に提出することができる。
- (7) 志願変更

出願手続を終えた者で、学校、課程又は学科の志願変更を希望するものは、上記(4)に定める期間に、いずれの学校、いずれの課程、いずれの学科へでも 1 回に限り志願変更をすることができる。

2 出願手続

- (1) 入学願書の提出

入学志願者は、入学願書に入学選考料（2,200 円）に相当する愛媛県収入証紙を貼付し、受検票を添え、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校の校長を経て、本校校長に提出すること。
- (2) 志願変更の手続
 - ア 上記「II の 1 の(7)」の規定によって志願変更を希望する場合には、その旨を中学校長に申し出て、志願変更の手続を依頼すること。この場合において、定時制の課程から全日制の課程へ志願変更をするときには、入学選考料の不足額（1,250 円）に相当する愛媛県収入証紙を添えなければならない。
 - イ 募集定員及び志願者数（学区内、学区外の別）の異動状況を、本校正面玄関に、令和 7 年 2 月 18 日（火）から同月 25 日（火）まで掲示する。なお、志願者数は、入学志願者数と特色入学確約者数の合計とする。
- (3) その他
 - ア 令和 7 年 3 月 4 日（火）までに受検番号等を記入した受検票を、中学校長を経由して入学志願者に交付する。
 - イ 既に納付した入学選考料は、一切返還しない。

3 学 力 検 査 等

- (1) 検査の目的 高等学校入学者選抜の資料を得るために行う。
- (2) 受 検 者 入学志願者全員
- (3) 受 検 場 本校
- (4) 期日及び日程

期 日	時 間	教 科 等	期 日	時 間	教 科 等
令和7年 3月6日 (木)	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意	令和7年 3月7日 (金)	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ~ 10:30	国 語		9:45 ~ 10:35	数 学
	10:50 ~ 11:15	国 語 (作文)		10:55 ~ 11:55	英 語
	11:35 ~ 12:25	理 科		11:55 ~ 12:55	(昼 食)
	12:25 ~ 13:20	(昼 食)		13:05 ~	面 接
	13:25 ~ 14:15	社 会			

- (5) 受検に当たっての留意事項
 - ア 原則として、各教科とも検査開始5分前までに入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、その時間の教科を受検できない。
 - イ 当日の持参品は、次のとおりとする。
受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規(分度器兼用のものを除く。)、
弁当
 - ウ 上記以外のもの(分度器、計算・翻訳・通信等の機能を持った物品等)の学力検査場への持込みは、禁止する。
 - エ 入学志願者全員に対して、面接を行う。
 - オ 面接開始5分前までに面接控室に入室することとし、面接開始の時刻までに面接控室に入室しない者は、原則として面接を受けられない。

4 入 学 者 の 選 抜

次の第1選抜及び第2選抜の順に選抜し、合格者を決定する。

- (1) 第1選抜
調査書点が上位から募集人員の90パーセント程度以内にある者のうち、調査書の記録及び面接の結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70パーセント程度の者を選抜する。
- (2) 第2選抜
第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績に基づく得点(A)、調査書点に基づく得点(B)、調査書の各教科の学習の記録以外の記録及び面接の評価に基づく得点(C)を用いて、募集人員の30パーセント程度の者を選抜する。なお、学力検査の成績、調査書の記録又は面接の結果のいずれかにより本校生として成業の見込みがないと判断した場合には、合格者としなない。本校におけるA、B、Cの比率は、A : B : C = 5 : 3 : 2とする。

5 追 検 査 に つ い て

追検査は令和7年3月13日(木)に実施する。一般入学者選抜の入学志願者は、病気その他やむを得ない事情により、学力検査等の全部又は一部を欠席した場合において、追検査の受検を希望するときは、追検査受検願を中学校長を経て、令和7年3月6日(木)から同月10日(月)正午までに本校校長に提出しなければならない。

6 合 格 者 の 発 表

- (1) 合格者の発表は令和7年3月18日(火)午前10時に、本校において、受検番号を掲示して行う。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、受検番号を掲載する。
- (2) 合格者の発表に関し、電話等による問合せには一切応じられない。

7 学 力 検 査 の 得 点 等 の 郵 便 等 又 は 口 頭 に よ る 開 示 請 求

- (1) 郵便等又は口頭による開示請求をすることができる期間は、令和7年3月18日(火)から1月間とする。
なお、郵便等による開示請求をするときは、当該期間の消印があれば期間内の開示請求があったものとみなすこととする。
- (2) 郵便等による開示請求は、試験等成績開示請求書に必要事項を記入の上、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)の写し及び返信用封筒(宛先を明記し簡易書留郵便料金相当分の切手を貼付したもの)を同封し、本校に送付することにより行うこととする。
- (3) 口頭による開示請求は、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)を持参の上、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時(令和7年3月18日(火))にあつては、午前10時から午後5時までの間に本校で行う。なお、電話等による請求はできない。
- (4) 開示内容については、調査書点並びに学力検査の教科別得点及びその合計得点とする。

8 そ の 他

- (1) 入学予定者説明会
令和7年3月21日(金)午後1時30分、保護者同伴で本校に集合すること。場所は、一般入学者選抜合格者は各受検教室及び控室で行う。詳細については、当日、本校正門付近に掲示します。
 - ア 科目選択、入学手続の説明、その他諸注意を行う。
 - イ 筆記用具を持参すること。
 - ウ 制服の購入等について説明をする。
 - エ 芸術(音楽・美術・書道)の選択について調査をするので、事前に考えておくこと。
 - オ 自家用車での来校は、控えること。
- (2) 入学を辞退する者は、できるだけ早く、出身中学校等の校長を通じて書面で届け出ること。
- (3) 入学手続その他不明な点があれば、本校に問い合わせること。